分野	52	水資源	通番 129
施策	523	下水の適正処理	
5年後の目標		下水道施設･設備の更新が着実に進み、下水の適正な処理によって、公共用水域の水質が保全されている。	

概要

	実施計画名称(予算事業名称)	予算科目	決算額(円)	担当課
P（概要）	**下水道(汚水)の築造事業**	会計 款 項 目 公営企業会計	―	下水道施設課

事業の概要

安全で快適な生活環境を提供するため、下水道整備計画区域内の全ての市民が下水道を利用できるよう未普及地区での整備を進めます。

令和元年度の取組

D（取組）

指標	下水道整備率					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	28	29	30	1	2	
99.7(平成26年度)	目標	99.7	99.9	99.9	100	100	
	実績	99.7	99.8	99.8	99.8		

・未普及地区（奥海印寺鈴谷）において、公共下水道の整備工事を行いました。
・未普及地区（奥海印寺鈴谷）における私道部の整備について、所在不明の地権者が存在することにより現状では私道部への公共下水道の整備を行えない旨説明会を実施しました。
未普及地区（奥海印寺鈴谷）における私道部の整備について、所在不明の地権者の調査を行いました。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和元年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向･トレンド	対応頁
	―	―	―

達成度合	達成状況
B:目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	・未普及地区（奥海印寺鈴谷）の承諾が取れた私道部において、公共下水道の整備工事を行いました。 ・未普及地区（奥海印寺鈴谷）における私道部整備のため、地権者の調査を進めましたが、所在不明等で一部私道での整備が実施できませんでした。

課題等

・未普及地区における私道部について、所在不明の地権者が存在し、下水道管の整備については地元住民（受益者）により下水道管を埋設できる権利（導管設置権）があることを確認する訴訟を提起していただく必要があります。

目標達成に向けての次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
2:進め方の改善の検討が必要	・所在不明の私道に隣接する地元住民が訴訟を提起する必要があるため、説明会等の支援を行います。

分野	52	水資源	通番 130
施策	523	下水の適正処理	
5年後の目標		下水道施設・設備の更新が着実に進み、下水の適正な処理によって、公共用水域の水質が保全されている。	

概要

P（概要）	実施計画名称（予算事業名称）	予算科目	決算額（円）	担当課
	下水道長寿命化事業	会計 款 項 目 公営企業会計	—	下水道施設課

事業の概要

公共下水道施設の老朽化に伴う道路陥没等により、人身事故や交通障害を招かないよう第1期長寿命化計画（平成26～30年度）に基づき、改築・修繕を進めます。
下水道施設全体の点検・調査を実施し、その結果に基づく改築等対策時期を定め、リスク評価に基づく優先順位付けを行い、中長期的な視点から計画的かつ効率的に管理します。

令和元年度の取組

D（取組）

指標（～H30年度）	下水道管きょ更新事業の進捗					単位	—
現　状（計画策定時）	年度	28	29	30	1	2	
第1期長寿命化計画に基づく、改修工事、修繕の実施（平成27年度）	目標	第1期長寿命化計画に基づく、改修工事、修繕の実施 次期長寿命化計画の策定に向けた管きょ調査の実施	第1期長寿命化計画に基づく、改修工事、修繕の実施 次期長寿命化計画の策定及び管きょ調査の実施	第1期長寿命化計画に基づく、改修工事、修繕の実施			
	実績	幹線管渠とマンホールの更生工事及び管渠調査を実施	幹線管渠とマンホールの更生工事及び管渠調査を実施	幹線管渠とマンホールの更生工事及び管渠調査を実施			

指標（H30年度～）	下水道ストックマネジメント事業の進捗					単位	—
現　状（計画策定時）	年度	28	29	30	1	2	
平成30年度新規事業	目標			ストックマネジメント基本方針の策定	第1期ストックマネジメント実施計画の策定及び点検・調査の実施	第1期ストックマネジメント実施計画に基づく詳細設計	
	実績			ストックマネジメント基本方針および計画の策定	調査の実施		

・ストックマネジメント計画に基づき、管内ＴＶカメラ調査13km、マンホール調査946基を実施しました。

調査状況

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和元年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	管きょの点検率	・国の方針の変更により、下水道長寿命化計画が平成30年度に終了し、令和元年度よりストックマネジメント計画に移行した。 ・全国的に老朽化が進んだ下水道施設が増加傾向にあり、計画的かつ効率的に点検・調査・改築・修繕を行う必要がある。 ・ストックマネジメント計画において、15年間で全管渠の点検を行うよう定めており、年間15km程度の点検を行う必要がある。 ・点検にて異常が発見された箇所については詳細な調査を行い改築・修繕の検討を行う。	210

達成度合	C：目標の一部を達成できなかった	達成状況	・ストックマネジメント計画に基づき、ＴＶカメラ・目視により下水道施設の調査（管きょ13km、マンホール946基）を実施しました。 ・点検・調査対象施設を選定した結果、対象となる施設が膨大となったため、実施計画の策定を次年度に見送りました。
課題等	・ストックマネジメント計画は近年新しく始まった制度であり、事業の進め方、点検・調査の手法等について情報収集、見直しを逐次行っていく必要があります。 ・実施計画の策定が必要です。		

目標達成に向けての次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
2：進め方の改善の検討が必要	・令和元年度の点検・調査結果を用いて、令和2年度に実施計画（改築）を策定し、詳細設計を令和3年度、それ以後に改築工事を実施します。